

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第10号 2015年10月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp
HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 60年安保闘争から現代の安保関連法案について考える	田中 智子	2
逸話と世評で綴る女子教育史(10) 日本人少女のアメリカ留学 人はいかにして、人たり得るのか!(そのIII)	神辺 靖光	4
一タレント・宇宙飛行士・作家の回顧談から一	谷本 宗生	7
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道 第10回 学校沿革史にみる補習科・専攻科(6):福岡県(6)	吉野 剛弘	12
大阪市の女子教育② 一大阪府における女子教育の概要・その1一	徳山 倫子	14
近代日本における大学予備教育の研究⑩ 一東京商科大学の「籠城事件」に注目して一	山本 剛	18
帝国大学の中の専門学校 一東京帝国大学農科大学実科の沿革一	松嶋 哲哉	23
「学生寮の時代」① 一学生寮研究に向けて一	金澤 冬樹	26
〈資料紹介〉立教大学における戦後資料 一『立教大学新聞』にみる学生運動(5)一	田中 智子	30
新制大学の生態誌(9) 一新制大学と戦争・平和(3)一	井上 美香子	34
長野県松本中学校「相談会」の意志決定	堤 ひろゆき	36
『岩手学事彙報』森有礼演説に関する寄書	小宮山 道夫	39
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(8) 一相談会に対する小林有也校長の指導(その3)一	富岡 勝	42
刊行要項(2015年6月15日現在)		45
編集後記		46

コラム
60年安保闘争から現代の
安保関連法案について考える

たなか さとこ

田中智子(立教大学
立教学院史資料センター)

本年9月19日、安全保障関連法が成立した。同法については周知の通り、審議の手続き上の問題や内容が憲法に抵触する可能性が高いことから、各地で反対運動が起こっている。この運動の特徴としては、老若男女問わず、幅広い

年齢層・立場の人間が参加していることがあげられる。筆者が勤務する立教大学においても、7月に教職員有志によって「安全保障関連法案に反対する立教人の会」が組織され、教職員・学生・卒業生・父兄など1300名を超える立教人が賛同者となっている(本稿執筆時の9月30日現在)。

この反対運動について報道される時、必ずといっていいほど比較されるのが、1959年から60年にかけて繰り広げられた日米安全保障条約改定に対する反対運動、所謂60年安保闘争である。この時もまた今回と同じく学生・教職員らが共鳴し合い、今回よりも激しく反対運動を繰り広げていた。実際の運動の中身については、後掲の拙稿にて詳しく述べるとして、ここでは彼らがなぜ安保条約改定、あるいは条約そのものについて反対し、運動を行ったのか、当時の学生・教職員の主張を紹介していきたい。

まずは、ある女子大学院生の回想である。

わたくしは、この闘争を、より強大なものとするために、できるだけ努力をしなくてはと、あらたに決心していた。わたくしたち大衆は、戦争への道につながる条約の存在にいきどおり、平和をねがう純粋な気持ちでいっぱいだった。(中略)わたくしはこの時大学院修士課程に入学したばかりであったが、この二か月間は、登校するより国会へ請願にでかけた日のほうが多かった。大学院生として、けっして好ま

しいこととは思わなかったが、平和と民主主義を確立し、学問の自由を守るために、こうした行動が必要な時期もあるのだと信じていた（『立教大学史学会小史』127頁）。

次に、1960年4月21日、安保改定阻止立大会議主催で催された「新安保条反対・教授の話を聞く会」における当時の教授たちの主張を一部紹介する。久保田キヌ法学部助教授は「新安保は違憲だ」とし、「はっきりした法的解釈が下されないうちに日米軍事同盟であるこの新安保を締結する事は許されない。というよりも、相互防衛条約は憲法第九条に反する」と述べている。同じく法学部の西宮和夫教授は「日本国民にとって一方的不利だ」とし、これはアメリカにとって大きな利益だ。次に日本の利益はというと、軍事的にはアメリカを守る義務と、軍事力を増強する義務を負い、おまけに戦争にまき込まれる危険は非常に大である」と述べている（『立教大学新聞』1960年4月20日付）。

60年安保闘争については、その運動の方向性など賛否両論あることだろう。しかしながら、運動に携わった人間一人ひとりの主張を読むと、ただただ戦争を忌避し、平和とそれを支える憲法第九条を守りたいという願いが読み取れる。そしてこれらの主張は、最近の安保関連法案反対論者の主張と驚くほど酷似している。

60年安保闘争から55年が経過し、この間日本は戦争に巻き込まれることもなく、上記の願いはほぼ通じてきたと言えるだろう。しかし、ここから先はどうであろうか。日本が戦争をしない国で居続けるために、この安保関連法案によって火がついた政治への関心を一時の流行やムーブメントで終わらせることなく、今後も私達一人ひとりが平和や憲法について考え続けていく必要がある。

***このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史(10)

日本人少女のアメリカ留学

かんべ やすみつ

神辺 靖光(月刊ニューズレター同人)

1871年12月23日、日本初の公式女子留学生を乗せた太平洋汽船会社のアメリカ号は横浜港を出港した。少女たちは船酔いに苦しみながらも、持たせて貰った『英語入門書』を片手に英語の練習をしながら海路23日、72年1月15日にサンフランシスコに着いた。当市では州知事をはじめ市民の大歓迎を受け、1月31日、列車5両を借り切ってワシントンに向う。シカゴで5人の少女は岩倉大使にねだって洋服を買って貰った。2月29日、ワシントン着、弁務官・森有礼の出迎えを受けた。ここで少女達は岩倉大使一行と別れ、吉益亮子と津田梅子はワシントン郊外のジョージタウンにある日本弁務使官書記チャールズ・ランメン方に、他の3人は附近の家に引きとられた。

森は5人の少女達の教育を考え、ワシントン市内に一軒の家を借り受け、教師を雇って英会話を教え、米国での生活に慣れさせようとした。少女たちはここに集まり、言葉の練習のほか、ピアノの稽古などして楽しい日々を送った。また日曜日には公使館に遊びに行き、森から米国の社会について教えて貰った。

吉益亮子は眼を患い、勉強も休みがち、上田梯子も健康が勝れないので、この二人の年長者(この年、17歳)は帰国することになった。残る3人は、それぞれ優良な家庭に預けて勉強させることにした。ホームステイである。10月末、二人の帰国を機に、3人の少女はコネチッカット街を引き上げて山川捨松(13歳)はニューヘヴンのレオナルド・ベーコン方に、永井繁子(11歳)はフェア・ヘヴンのジョン・アボット方に預けられた。みな、森の斡旋によるものである。最年少の津田梅子(10歳)だけは幼少すぎて預り手がなかった

が、ランメン夫人が、一年だけならばという条件つきで預かることになった。ところが愛情が移って、梅子は10年間もランメン邸に暮らすことになる。

3人の少女を預かった家庭は、いずれも教養がある理想的家庭で、少女たちはここで欧米の文学と芸術に目が開かれた。永井繁子と山川捨松は土地の小学校と中等学校を了えた後、ニューヨーク州の Vassar College で音楽・文学を学んだ。津田梅子はワシントン市内の Archer Institute で、英文学のほかフランス語、ラテン語を学び、心理学・星学に及んだ。この学校は100名ばかりの中流家庭の女兒を教える小さな女学校であったが、卒業式には大統領夫人が臨席して証書を渡すという格式の高い学校であった。

1881年春、開拓使から3人に帰朝の命令がきた。永井繁子は、その秋、帰国したが、捨松と梅子は一年間の延期を請い、許されたので82年10月の末、サンフランシスコを解纜した(吉川利一『津田梅子』1930年による)。

10年にわたった留学で、3人は日本語を忘れ、親兄弟との対話もできないほどだった。しかし時は極端な欧化時代にさしかかり、鹿鳴館では連夜、宴が張られて伊藤、山県、大山等の政治家が仮装し乱舞する有様であった。英語が自由に話せ、ダンスはあちら仕込みの彼女達はたちまち花形女性として注目された。山川捨松は陸軍卿大山巖に懇望され元帥夫人となり、永井繁子は海軍大将瓜生外吉夫人になった。大山捨松になってからも華族女学校設立に尽力したり、津田英学塾の募金会長を勤めたり、日本初の慈善バザー主催、日本赤十字社篤志看護婦人会創立等、欧米流社会奉仕活動を日本に広めた。

ほととぎす

大山捨松は徳富蘆花の小説『不如帰』に、浪子に対する冷酷無情なまま母として描かれているが、彼女が封建的なまま子いじめなどするはずはなく、米国の進んだ衛生思想から別むねの病室をたて、病人を隔離したのを旧式の女中たちが悪いうわさをたてたのだ(木村毅『海外に活躍した明治の女性』1963年より)。

開拓使はすでに廃止されたので彼女達はその方面で活躍する場がなくなり、瓜生繁子は 1882 年、新しくできた音楽取調所(後の東京音楽学校→現東京藝術大学)で Vassar College で習い覚えたピアノ演奏をした。

最年少の津田梅子は現津田塾大学に続く女子英学塾をつくるのだが、これは本節で簡単にふれるのでは許されない。稿を改める。ここでは彼女の文才について一言述べたい。彼女は英文の著作が多く、教科書もつくっているが、多くの日本古典を優雅な英文にして出版し、絶賛を博した。留学中、詩を愛唱し続けた賜物であろう。かの地の名作を美しい日本語に直した村岡花子と好一对である。

少女達の留学について森有礼がこまごまと気をつかったことは述べた。森の帰国後は米国公使・吉田清成が世話をしている。この留学は彼女たちの天賦の才能と努力でもあるが、日本政府要人の後楯があった。黒田清隆の理想の一端は成就したと言えよう。



1873 年 4 月『開拓使日誌』17 号掲載の津田梅子
(宮武外骨『明治奇聞』第 3 編 1925 年 7 月)

人はいかにして、人たり得るのか!(そのⅢ) —タレント・宇宙飛行士・作家の回顧談から—

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

タレントの関根麻里さん(1984年～)は、アメリカのエマーソン大学を卒業後、父親@関根勤さんが活躍する芸能界でデビューを果たす。最初の仕事は、俳優の宇津井健さんへのインタビュー番組でとても緊張したという。関根麻里さんにとって、初仕事というだけでなく、これからの芸能界活動の指針となったことが今でも印象深いと述べている。宇津井さんが関根さんに語ったアドバイス「技術とか、テクニックは、誰でも身に付けることができます。でも最終的に残るのは、何か?それは、その人の人間力なのです。だから人間力を付けるために、色々な経験をしてください。たくさん、本を読んだり、映画を観たりしてください。そして、人間力溢れる人になってください。」(関根麻里『上機嫌のわけ』2014年、157頁)という内容であったと。そして、朝の情報番組「ZIP!」で同じく司会を務める女優の鈴木杏樹さんについて、いつも勉強している姿勢をぜひ尊敬したいという。「今何が流行っていて、何が面白いのか、ということにいつもアンテナを張り巡らせているのです。そして、その情報を私にも教えてください。『この映画、面白かったわよ』とか『この間、テレビでやっていたドキュメンタリーを観た?良かったわよ』という感じで。わざわざDVDに録画して来てくださることもあります。杏樹さんは、すごく勉強家なのです。私は、そんな努力家な杏樹さんが、大好きです。」(同上書、133～134頁)。そして、関根さんの将来の理想のかたちは。「いっぱい、いっぱい楽しんで、死ぬときに『ああ、楽しかった』と、言えるようになりたいです。笑って死にたいです。子どもの頃は、ずっと笑って過ごし、死ぬときも笑ってられるなんて、最高の人生ですよ。」(同上書、180頁)。

宇宙飛行士の経験をもつ山崎直子さん(1970年～)は、東京大学卒業・同大学院修士修了後にNASDA(現JAXA)に勤務し、2010年にスペースシャトル「ディスカバリー」号に宇宙飛行士として搭乗し、ISS(国際宇宙ステーション)に滞在した女性である。山崎さんは、1989年春に東京大学の理科Ⅰ類に入学する。幅広く駒場の教養課程で愉しく学べて嬉しかったという。「私は法律概論、心理学概論など、教養課程に必要な科目を中心にとりました。学んでいておもしろかったのは、法律。商業活動も含めて、世の中はこうやって動いていくのだなと実感できました。第一外国語は英語、第二外国語はフランス語を選びました。フランス語を選んだのは、世界の公用語の一つであることと、大好きだった『星の王子様』を原書で読みたかったのが理由です。」(山崎直子『宇宙飛行士になる勉強法』2015年、62～63頁)。学生時代、演劇や映画鑑賞のためにいろいろアルバイトもした山崎さんは、「スーパーマーケットに派遣される試食販売のアルバイトもしました。試食販売では、新発売のソーセージや餃子などを小さく切って楊枝に差し、お客さんに味見をしてもらいます。派遣されるのは、主に週末。よく売れた日もあったし、もっぱら自分で試食していたときも……。このアルバイトは、いろいろな人に会えるし、スーパーマーケットの倉庫など、普通では入れない舞台裏も見られて、おもしろかったです。」(同上書、66頁)という。

大学工学部の卒業論文は「宇宙ガソリンスタンド」で、卒業設計は「宇宙ホテル」であったよし。「私は『宇宙ホテル』を選びました。宇宙ホテルも人工衛星の一種だろうということで。私にとっては、『人間が宇宙に行く』ことが重要だったのです。その当時、大手の建設会社が『宇宙ホテル構想』を新聞紙上に発表したこともあり、『おもしろいな、自分でも設計してみよう』と思ったのでした。宇宙ホテルの設計は、人工衛星と同じ設計手法を踏襲しました。20個ほどの個室カプセルが回転し、人工重力を発生させるというもので、そのなかで人間が滞在できるように、構造設計、熱設計をしました。」(同上書

70 頁)。大学院修士を修了して、1996 年春に NASDA(宇宙開発事業団)に入社する。1998 年春、NASDA が国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士の候補者募集を発表したことが、山崎さんの転機となった!という。「応募書類は、色刷りのパンフレットで、『宇宙に行こう、未来を拓こう』というメッセージが。気持ちをかきたてられましたね。」(同上書、102 頁)。応募書類には、家族の推薦文も必要で「松戸の実家に戻り、父に『宇宙飛行士の選抜試験を受けたいので、推薦文を書いてほしい』と頼みました。私がいきなり、『宇宙飛行士になりたい』と言い出したので、父は驚いていましたが、数日後、推薦文が届きました。『大学における専攻及び現職を通じ、その知識、技能を宇宙飛行士として発揮し、宇宙開発に貢献したいというのが本人のたっの希望であり、その目標達成を親としても期待しています』」(同上書、103 頁)という父親から承諾も得て臨むことになる。適性資質のなかでも、山崎さんはとくに「状況把握能力」が重要だと強調する。「宇宙飛行士のミッションにおいては、リーダーシップが必要になる場面もありますし、逆に、フォロアーシップや調整型になることが求められる場合もあるので、それを見極めなければなりません。そのときどきにおいて、いまがどんな状況であるのかを正確に把握し、自分が果たすべき役割をきちんと果たしている人は、評価されると思います。」(同上書、119 頁)。最終の面接では、人文・芸術的分野活動面接もあったという。「与えられたテーマにそってスケッチをし、30 分ほどの時間で仕上げました。それから、宇宙船から撮影した地球の写真を見せられそれを写真を見ていない第三者に説明するよう求められました。実際に宇宙へ行くときも、言葉だけで景色や状況を説明する必要が出てくるからです。」(同上書、121 頁)。そして1年がかりの試験もようやく終了し、先輩宇宙飛行士の毛利衛さんから電話があり、雑談後に「ところで。合格おめでとう!」と候補者通知があり、「あ、ありがとうございます」と頭が真っ白となったよし(同上書、123 頁)。そして、2 女の母親でもある山崎さんは、子育てと宇宙

飛行士の訓練とは共通点があり、子育ては「ある意味でよい訓練」と実感する。「宇宙ステーションでは、自分がある作業をしている最中でも、より大事なことが起これば、そちらが優先になります。自分の作業はいったん中断して、そちらに取りかかる。常にマルチタスクを念頭に置き、同時にいろいろなことに気を配らなくてははいけません。一つのことに集中できない点で、子育ては宇宙でのミッションとまったく同じです。たとえば、食事の用意をして揚げ物をしていても、娘に『ママ、トイレ』と言われたら、すぐにトイレに連れていかないと、その場でジャー、となってしまうから。」(同上書、202頁)。

作家の角田光代さん(1967年～)は、幼い時分から読書することで「別世界へトリップすることができる」(角田光代『私たちには物語がある』2013年、22頁)面白さに耽っていたという。角田さんの長き読書体験のなかで、確固たる持論がある。「おもしろいと思えない本を読んでも、『つまらない』と決めつけられないようになった。これはやっぱり人とおなじだ。百人いれば、百個の個性があり、百通りの顔がある。つまらない人なんかいない。残念ながら相性の合わない人はいるし、外見の好みもあるが、それは相手が解決すべき問題ではなくて、こちら側の抱えるべき問題だ。つまらない本は中身がつまらないのではなくて、相性が悪いか、こちらの狭小な好みを外れるか、どちらかなだけだ。そうして時間がたってみれば、合わないと思っていた相手と、ひょんなことからものすごく近くなる場合もあるし、こちらの好みがちがりと変わることもある。つまらない、と片づけてしまうのは、(書いた人間にではなく)書かれ、すでに存在している本に対して、失礼である。」(同上書、23頁)。角田さんは、早稲田大学在学中や作家デビュー当初にも、自分があまりにも多くの作家や著作を知らない!というカルチャーショックを受けたという。しかし、角田さんは「話に追いつくために、純粋な知識のために本を読むようなことはしない」と決め、「私を呼ぶ本を一冊ずつ読んでいったほうがいい。そう、

本は人を呼ぶ」(同上書、26頁)と考えている。後ろ向きにその点を捉えるより、前向きに「これだけゆたかに感情を揺さぶられてきたけれど、また別の方法で触れてくる本が、ここまでだろうと思っている感動や感情や共感や琴線の幅をぐっと広げにかかってくるものが、まだまだ多くあるのだろう。」とし、「もっとシンプルに、本がある世界の幸福を噛みしめる」(同上書、284～285頁)べきだと主張する。そんな角田さんも元来詩を味わうのが苦手で、一時敬遠?していたそうであるが、長田弘さんの詩集をほろ酔い気分で深夜帰宅した際に何気なく目を落とし、「私個人と直線でつながる」(同上書、65頁)幸福な体験ができたという。「長田さんの言葉は、どことなく無国籍で、時間のあいださえも自在に行き来する。詩と向きあうことによって、何気ない日常が、自由を得てかぎりなくひろがっていく。私という等身大が、知らず知らず広がっていき、いつしか輪郭さえ曖昧になる。読みかたなんて自由なんだ、というとてもシンプルなことすらも、詩人は詩で教えてくれる。」(同上書、67頁)。

関根麻里さんの著書(2014年)は自宅近くの古書店@ブックオフにて、山崎直子さんの著書(2015年)と角田光代さんの著書(2013年)は勤務先近くの新刊書店@未来屋書店にて本年梅雨入り前にそれぞれ入手したものである(本文の脱稿は7月末)。私@谷本はホント幸せ者か、かく興味深い本と出合えて。彼女らはそれぞれに仕事のコツというか、ご自身の仕事のススメというか、人生哲学・持論的なものをしっかり形成していると感じる。その独特な表現力・文章力もまた、彼女らの際立つ個性?なんだとつくづく思う。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道

第 10 回 学校沿革史にみる補習科・専攻科(6):福岡県(6)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(東京電機大学)

前号までは、補習科から分離して設立された各種学校(予備校)と、高等学校との関係のみをみた。両者が密接に関わっている状況が見て取れた。今号では、第 5 号から検討を続けてきた福岡県における高等学校と補習科、それを分断して設立された予備校との関係を整理するとともに、今後の課題を示しておきたい。

福岡県の補習科は、二回の大きな危機が存在したことは、すでに示した通りである。一つは、県当局からの補習科の廃止要請であり、もう一つは共通一次試験とそれにとまなう三大予備校の全国展開であった。前者により補習科は高等学校本体から離れることになり、後者は機関の存続そのものを脅かすことになった。

しかし、高等学校から離れたはずの補習科改め各種学校が、真の意味で高等学校から離れたかといえば、そうとは言えない。不即不離の関係にあったという方がはるかに妥当である。

各種学校の専任教員に限っても、そのほとんどは退職教員である。受験指導に一定の定評があり、かつ当人に意欲がある場合に就任したものと思われるが、オープンな採用方式ではない。純粋に受験指導に定評がある人材を求めるならば、広く人材を求めてしかるべきである。

補習科の分離が県当局から要請された以上、県当局および県議会の動向は、検討を要する。また、退職後の各種学校専任教員への転職や現職教員の出講に関しては、教員組合の動向などにも注目していく必要もあろう。

補習科や各種学校の運営に際しては、PTA や高等学校側の並々ならぬ情熱があったであろうことも指摘した。しかし、それは仮説の域を出ない。修

猷学館のように「大修猷館」という観念のもとに設置されたケースはおそらく稀であり、他の機関ではもう少し実情に密着した中で浪人生の支援が考えられたのだろう。修猷学館の言う「大修猷館」のような考え方は、同窓会の支持は得られるが、全構成員が卒業生というわけではない PTA の支持を得られない可能性もあるからである。自分の子どものために資する何らかのものがなければ、PTA を実際の運営にまで巻き込むことは困難である。当事者の「思い」を体現する回想などを介して考えていく必要がある。

また、当事者の「思い」の検討は、補習科を母体とした各種学校が、1980年代以降の三大予備校の進出を受けて閉校するという決断との関係からも重要である。三大予備校という「黒船」が、何を奪ったのかということである。

補習科にせよ、各種学校にせよ、高等学校関係者による手弁当的な運営がなされた。そこには「『教育的な』予備校」を求める動きがあったように思われるという仮説も提示した。たしかに修猷学館には体育や芸術科目という、予備校としては異例の授業が用意されていた。体育大学や芸術大学への進学希望者対策とも考えられなくもないが、体育の教員数を考えると、少なくとも体育は受験対策ではないだろう。しかし、開設した教科の詳細まで分かったのは、修猷学館にとどまる。他校の検討も当然必要である。

しかし、教育課程の検討は非常に難しい。補習科はすでに高等学校を離れているし、補習科を分離させた各種学校もほぼすべて閉校となっている。解散した組織に関する史料は散逸していると考えるのが妥当であり、まとまった史料をどう求めていくかを考えなければならない。そのような中で、福高研修学園のみが現存している。重要な手がかりである。

福岡県の補習科には検討すべき課題が多くあることが分かったが、「学校沿革史にみる」歴史研究には限界がある。検討すべき課題は沿革史の外にあるからである。そこで、詳細な検討は他日に期し、別の県の補習科について学校沿革史を通して検討していくことにしたい。

大阪市の女子教育②

—大阪府における女子教育の概要・その1—

とくやま りんこ

徳山 倫子(京都大学大学院)

前回のニューズレターでは大阪市立大学生生活科学部の前身校の沿革について紹介し、以後、同校を中心としながら大阪府における女子教育について、具体的な事例から検討するという方針を示して稿を締めくくった。今回・次回のニューズレターではその前段階として、公立学校の系譜となった学校を中心に旧制度下における大阪府の女子教育の概要について、時期を区分しながら述べることにする¹。

【1】「学制」～「教育令」期：女紅場の設置

明治初期に女子教育を担った存在として知られている女紅場は、1872(明治5)年に京都府で開設された新英学校及女紅場に端を発するものであったことは有名である。女紅場は「学制」の埒外のものであったものの、府県や町村によっても設置されており、地域における公教育を担っていた²。京都府にならい、大阪府・堺県においては1874(明治7)年より女紅場が設置され、下等小学の卒業生ならびに13歳以上の者を対象とし、修業年限は2年～2年半とされた。大阪府の女紅場においては本科・予科が置かれ、「紡績」・「裁縫」・「炊事」・「割烹」の他に、予科では「修身」・「日本地理誌」・「博物」・「物理階梯」などの科目が教授されたという。

1877(明治10)年12月に府達により女紅場は女子手芸学校と改称されることとなり、さらに、1881(明治14)年1月に女子裁縫学校と改称されることとなった³。1879(明治12)年に公布された「教育令」第2条により、「学校ハ小学校中学校大学校師範学校専門学校其他各種ノ学校トス」と規定されて以来、「其他」に該当する学校は統計上、各種学校として扱われて

おり、女子手芸学校・女子裁縫学校も各種学校として扱われた⁴。一方、堺県では女紅場の名称が貫かれていたが、同年2月に堺県は大阪府に統合されたことにより、大阪府域における女紅場は消滅することとなった⁵。

【2】「改正教育令」～「小学校令」期：小学校附属裁縫場の設置と高等女学校の出現

女子裁縫学校と改称された同年の1881(明治14)年5月、文部省により「小学校教則綱領」が公布され、小学校の中等科・高等科で「裁縫」を課さなければならなくなった。この際に女子裁縫学校は廃止され、小学校附属裁縫場が設置されることとなった。女子裁縫学校は小学校内に設置されていたものや別の場所に設置されていたものがあったが、小学校での裁縫教育が必須となったことにより、小学校管轄のもとで、中等科・高等科に通うことができない者や学齢超過の者を対象に女子教育が行われるようになったのである⁶。この小学校附属裁縫場については史料上の制約からか、研究はほとんど進められていない。

また、小学校の裁縫教員を養成するために1882(明治15)年には大阪府師範学校にも附属裁縫場が設置された。これは複数回の名称変更を経て、1886(明治19)年に大阪府女学校となり府立の女学校として独立することとなった。翌1887(明治20)年には大阪府高等女学校と改称し、1889(明治22)年に大阪市の管轄となり大阪市立大阪高等女学校となった⁷。この時期にはまだ高等女学校という種類の学校は教育法令上には登場していなかったが、1882(明治15)年に東京女子師範学校附属高等女学校が開校しており、校名を決定する際に影響を受けていたと考えられる。その他、旧堺県域には、女紅場から続く裁縫場に系譜をもつ学校として、1887(明治27)年に堺区立堺女学校が設置された⁸。このように、この時期には都市部を中心に独立の公立女学校設置が開始されつつあった。

【3】第2次「小学校令」期：裁縫専修科の設置

小学校付属裁縫場の設置形態に変化をもたらしたと考えられるのが、1890(明治23)年に公布された第2次「小学校令」である。同令の第6条では高等小学校に専修科を、第7条では尋常小学校・高等小学校に補習科を設置することが認められた。これにより大阪府では、1893(明治26)年6月の府令において市町村立小学校に裁縫専修科の設置が認められ、「裁縫」・「修身」・「容儀」といった科目が教授された⁹。裁縫専修科という名称の課程は他の府県の公立小学校にも設置されていたが、補習科として設置された場合もあれば専修科として設置された場合もあり、補習科と専修科の区別は曖昧なものであったようだ¹⁰。大阪府ではどのように扱われていたのだろうか。『文部省年報』によると、大阪府の1895(明治28)年の尋常小学校補習科女子生徒数は854人、高等小学校補習科女子生徒数は23人、高等小学校専修科女子生徒数は507人であり、尋常小学校の補習科と高等小学校の専修科に女子生徒が多かったことが判る。専修科の設置が法令上不可能な尋常小学校に付設されている裁縫専修科を補習科として、高等小学校に付設されている裁縫専修科を専修科として扱っていたのであろう。しかし、翌1896(明治29)年においては、尋常小学校補習科女子生徒数は1370人、高等小学校補習科女子生徒数は723人、高等小学校専修科女子生徒数は0人となっており、高等小学校付設の裁縫専修科も統計上一括して補習科として扱われるようになったと考えられる¹¹。

また、この時期は後に中等段階の女子教育を担う種々の学校の法的基盤が整えられ始めた時期であった。1891(明治24)年の改正「中学校令」では法令上はじめて高等女学校についての条項が加えられ、1895(明治28)年に「高等女学校規定」が公布された。さらに、第2次「小学校令」第2条では「徒弟学校及実業補習学校モ小学校ノ種類トス」と定められ、1893(明治26)年には「実業補習学校規程」が、1894(明治27)年には

「徒弟学校規程」が公布された。これらは制定後、忍ち女子のための学校として量的拡大を果たしたわけではなかったが、後に女子教育を担う大きな勢力へと繋がることになるのである。

以後の時期については次回で述べることとする。

¹ したがって、ミッション系女学校等の私立学校についての記述は省略することとする。

² 女紅場に関する先行研究は、坂本清泉・坂本智恵子『近代女子教育の成立と女紅場』（あゆみ出版、1983年）、水野真知子『高等女学校の研究—女子教育改革史の視座から—（上）』（野間教育研究所、2009年）等がある。また、女紅場から公教育の系譜が連なっていたことを示した研究として、森岡伸枝「明治期の女紅教育の変容—京都周辺の女紅場を中心として—」（『日本の教育史学』44、2001年）がある。

³ 大阪府教育委員会（編・発行）『大阪府教育百年史』第1巻、1973年、123-125頁。

⁴ 1881（明治14）年の『大阪府統計書』では、公立各種学校の男子生徒は193人であったのに対し、女子生徒は3204人であり、各種学校生徒の大半が女子であったことが判る。

⁵ 『大阪府教育百年史』第1巻、253-254頁。

⁶ 同上書、302-303頁。なお、女子裁縫学校から裁縫場へと変更されたことにより、『文部省年報』における公立各種学校数が激減したことが池田雅則「道府県統計書にみる各種学校の全国動向」（土方苑子編『各種学校の歴史的研究 明治東京・私立学校の原風景』2008年、93-94頁）において報告されている。

⁷ 『大阪府教育百年史』第 1 巻、536-537 頁。なお、師範学校における女子教育はこれにより一度途絶えたが、1890(明治 23)年に女子部が設置され、1899(明治 32)年に大阪府女子師範学校として独立した(同、849-851 頁)。

⁸ 同上書、543 頁。

⁹ 同上書、321 頁。また、裁縫専修科については、拙稿「都市近郊農村における女子初等後教育の展開—大阪府郡部の高等小学校付設裁縫専修科に着目して—」(『農業史研究』49、2015 年)でも述べた。

¹⁰ このことに関しては、森岡伸枝『「女子公教育」の生成過程』(奈良女子大学学位論文、2004 年、105-110 頁)に詳しい。

¹¹ 拙稿「都市近郊農村における初等後教育の展開」では、裁縫専修科=専修科とし、補習科については言及していない。この場では加筆・訂正の意を込めて記述している。

近代日本における大学予備教育の研究⑩ —東京商科大学の「籠城事件」に注目して—

やまもと たけし

山本 剛 (早稲田大学大学院)

はじめに

前回は、東京商科大学発足時における大学予科の学科課程を検討した。引き続き、同大学予科の教育内容を検討していくが、本稿では、同大学が大学予科をどのように捉えていたのかを検討するために、1931(昭和 6)年に起きた同大学予科廃止案をめぐる一連の反対運動に注目する。後に述べるように、この反対運動のなかで、同大学は大学予備教育機関として大学予科が極めて重要であると主張した。それは商業大学では、どのような準備教

育を受けてきた学生を収容すべきかを明らかにするものであり、入学者の教育的背景として高等学校高等科(以下、旧制高校)や高等商業学校の学科課程では準備教育のうえで問題があると指摘するものであった。

1、「籠城事件」

1931(昭和6)年、第2次若槻内閣は緊縮財政政策をとり、行財政整理準備委員会を設置して経費の節減を掲げる。その一環として教育費削減方策を打ち出し、東京商科大学と北海道帝国大学の予科及び専門部の廃止案がすすめられた。これに対して東京商科大学では、佐野善作学長をはじめ教授・学生・卒業生が反対運動を行い、とりわけ学生は総退学を決議して校内で籠城し、警官隊と衝突するなど、いわゆる「籠城事件」がおこる。これらの反対運動によって廃止案は実現されなかったが、一連の運動のなかで、同大学では、大学予科をめぐるの論議が行われ、陳情書や声明文等が作成された。この反対運動は、商業大学における大学予備教育の内容、さらには入学者の教育的背景の意向を明確に示すものであった。

この反対運動に関する詳細な叙述は『一橋籠城事件』として¹、すでにその全容がまとめられているので、事件の経緯や学内の動向については述べないが、本稿では、同大学が大学予科を重要であるとした論拠に着目して、主に大学予備教育の観点から検討する。

2、大学予科廃止案の反対理由

既述したように教育費削減方策が採られ、東京商科大学と北海道帝国大学の大学予科と専門部の廃止案がすすめられた。大学予科は旧制高校、専門部は専門学校があるのでそれらは必要がないとされたのであった²。なお、本誌では大学予科を対象としているので専門部については考察しないが、今後、専門部に関する研究も深められる必要がある。(本ニューズレターの松

嶋哲哉氏の研究を参照されたい)

それでは、以下、東京商科大学が大学予科廃止案に反対する理由を検討する。

東京商科大学では、同大学各部科連合教授会が 1931(昭和 6)年 10 月 2 日付で「廃止案反対理由書」を作成した³。ここでは大学予科が「光輝ある歴史を有し」「教育的効果の極めて顕著なる」教育機関であるのに、「画一主義に囚」われて、それを廃止することは「商業教育を攪乱」するものであるとして、以下のような反対理由をあげていた。

顧ふに現在に於ける高等商業学校は高等普通教育に於て間然する所甚だ慙からず。未だ以て本学に対する予備教育として適切なりと謂ふ能はず。況んや高等学校に至りては殆ど商業教育に対する一般的基礎觀念を欠如せりと謂ふも敢て誣言にあらざるをや。(中略一引用者) 専属予科を設置して特殊なる雰囲気の中の優游涵泳せしめ高等普通教育の学術を授くと共に商学研究に必要な予備知識を与え茲に初めて本学所期の目的を達成し得る所以なり。

このように同大学では大学予科が併置されていることで、高等普通教育と商学研究のための予備知識が修得でき、商業大学としての大学予備教育が機能すると主張した。一方で、高等商業学校では高等普通教育が、旧制高校では商業教育に関する「一般的基礎觀念」が、それぞれ欠如しているというのである。

なお、紙幅の関係でこのほかの廃止案をめぐる役員会等の論議にはくわしく言及しないが、とりわけ、旧制高校卒業者を収容することに関しては学内で問題とされていた。以下、そのことを議事録等から摘記すると、「商大予科は普通の高等学校と異なり学科等につき特に商業に関する大学の予備教

育を授くるものにして之を廃止するは実に同大学其ものの破壊に外ならず⁴。そして、「一般高等学校から入学する商大生は成績の上に於て疑念」があり、「商大の学生には商用英語とか簿記とか珠算とか特殊の素養が必要である」ので、商業大学の大学予科で「一貫した教育を施し」、「卒業生の素質を良くする」ことが必要であるとした⁵。すなわち、同大学では旧制高校の学科課程では大学予備教育として問題があることを強調した。加えて、旧制高校卒業生は一般的に帝国大学進学を目標とするものであり商業大学に進学する者は少ないと指摘された。

この旧制高校卒業生を収容することに関しては、他の商業大学でも同様の問題が指摘されており、神戸商業大学⁶では、旧制高校卒業者は簿記、会計の知識、商業機能を理解できるものが少ないといわれた⁷。さらに、旧制高校卒業生の中には、帝国大学へ入る当初の目的を果たせずやむなく商業大学へ入学したという者も多いとされ⁸、「高等学校第一次志望者は素質劣悪なる者」が多いとの意見があった⁹。

このように商業大学では、いわゆる「正系」の旧制高校卒業生を収容することを問題としていたことも注目できる。

以上、本稿では東京商科大学の大学予科廃止案をめぐる反対運動から、その理由を検討した。同大学では、大学予備教育として高等普通教育と商業大学のための「特殊の素養」の両方が必要であるとして、大学予科廃止案に反対したのであった。

次号では、同大学の1934(昭和9)年より新たに編成された学科課程を中心に旧制高校と高等商業学校との比較検討を行いながら検討する¹⁰。

¹ 『一橋籠城事件(昭和六年十月)』(一橋大学学園史編纂事業委員会、1982年)。

² 金子鷹之助「籠城事件」、同前書『一橋籠城事件(昭和六年十月)』所収 176 頁。

³ 『一橋新聞』昭和 6 年 10 月 5 日。

⁴ 如水会「陳情書」昭和 6 年 10 月 5 日付、前掲書『一橋籠城事件(昭和六年十月)』所収、201 頁。

⁵ 「臨時役員会」昭和 6 年 10 月 5 日、同前書『一橋籠城事件(昭和六年十月)』所収、194-197 頁。

⁶ 神戸商業大学では、入学者のうち 100 名は第 1 類として旧制高校卒業者、もう 100 名は第 2 類として高等商業学校卒業者に割り当てられた。

⁷ 『神戸大学百年史』通史 I 前身校史、(神戸大学、2002 年)、219 頁。

⁸ 同前書『神戸大学百年史』、219 頁。

⁹ 「予科設置論と該問題の地盤」『神戸商大新聞』(昭和 5 年 10 月 15 日)。

¹⁰ なお、北海道帝国大学について言及しておく、大学予科と土木、水産専門部を併置していた北海道帝国大学では、廃止案に対して、「北海道帝国大学予科並ニ土木及水産兩専門部廃止反対声明」を出した。それによると、大学予科が「地方中等学校卒業生の就学上の必要なること」として、北海道に唯一の大学予科であることを主張した。『北大百年史』通説、(北海道大学、1982 年)、264-266 頁。

帝国大学の中の専門学校

—東京帝国大学農科大学実科の沿革—

まつしま てつや

松嶋 哲哉(日本大学大学院)

前号までは、北海道帝国大学内に設置されていた専門部——農学実科・林学実科、土木専門部、水産専門部の沿革、教育内容、卒業後の進路について論じてきた。しかし、帝国大学内に設置された「専門部」は、これだけではない。その他にも、東京帝国大学農科大学実科、東北帝国大学工学専門部、九州帝国大学附属工業専門部が設置されている。本稿では、東京帝国大学に設置されていた実科についての沿革を『沿革史』をもとにしてまとめてみたい。

1. 農商務省所管学校の時代

東京帝国大学農科大学実科(以下、実科と略)の前身は、1877年に開校された駒場農学校に附設された試業科に始まるとされる。その目的は、「農技秀特者ヲ造成」するためであって「実地ニ就キ専ラ耕芸ノ手術ヲ習熟セシムルノ学科」を教授していた。一方で、1882年に設置された東京山林学校にも修業年限2年の速成科が設置され、「林務ニ従事スベキ官吏ヲ養成スルタメ速ニ森林學術ヲ習得セシムル」ことが目的とされた¹。

1886年、駒場農学校と東京山林学校が統合され東京農林学校が設置されると、速成科の制度は引き継がれた、「専ラ簡易ノ教則ニ拠リ、各専門部ニ関スル學術ヲ教授シ以テ目下応用ノ便ヲ計ルヲ旨」とした、修業年限2ヶ年の課程が設置された。これは、1887年、簡易科と改称し、1889年、各簡易科は各学部別科と改称する²。

2. 帝国大学農科大学の附属機関としての時代

1890年、東京農林学校が帝国大学に合併され、帝国大学農科大学が設置される。速成科は、修業年限3年の帝国大学農科大学乙科(農学科、林学科、獣医学科)とされ存続されたが、学校体系の中に位置づけられた教育機関ではなかった。乙科の目的は、「農業者ヲ養成スル」ことであって本科とは明確に差別化されていたのである。それは、入学資格にも現れており、入学試験として「漢文購読」「漢文交り作文」「国語書取」「日本地理」「算術」が課されていたが、入学資格は「品行方正身体強健ニシテ年齢二十年以上ノ者トス農学科ニ於テハ田畠五町歩以上ヲ有スル者若クハ其子弟ニ限ル」とされていたのであった³。

1898年、乙科は廃止され実科(農学実科、林学実科、獣医学実科)が設置されると、専門学校レベルの教育課程として位置づけられたのであった。入学資格が、「尋常中学校ヲ卒業シタル者若クハ年齢満十七歳以上ニシテ入学試験ニ及第シタル者」とされ、入学試験は中学校卒業程度の内容とされたのであった⁴。

実科の特徴は実務従事者への教育を志向しながらも、乙科の時代よりも「座学」を重視した所にある。農学実科の入学資格には、「田畠五町歩若クハ未墾地十五町歩以上ヲ所有スル者又ハ其子弟抛り選抜ス」との規定が残されており実務従事者への教育を重視していたことがわかる。一方で、農学実科における学年評定の求め方が「諸課目平均点数ニニヲ乗シ農場実習ノ平均点数ヲ加ヘ三ヲ以テ其和ヲ除シテ」求めていることから(乙科農学科は、「課目平均点数ト実習ノ平均点数トヲ併セニヲ以テ其和ヲ除シテ」いた)実習の位置づけが相対的に低下し、課目の位置づけが相対的に高まったことが指摘できる⁵。

おわりに

このような、実科は 1920 年頃からの原内閣における高等教育拡充政策の中で独立運動が組織的に展開される。実科生及びその同窓生達は、1920 年駒場校友会を結成し実科の独立運動を展開していった。その運動は、帝国議会への請願運動へと発展し、最終的には 1935 年、東京高等農林学校が設置されることによって、独立を果たしたのである。この独立運動については、今後稿を改めるなどして詳細に検討してみたい⁶。

¹ 『東京大学百年史 部局史二』1987 年。

² 同前書。

³ 「農科大学各乙科規則制定」『東京大学百年史 資料二』1985 年、739—742 頁。

⁴ 「東京帝大学農科大学農学林学獣医学各実科規則制定」『東京大学百年史 資料二』1985 年、747—751 頁。

⁵ 同前書。

⁶ なお、独立運動については奥野道夫『母校独立記念号』（駒場校友会、1936 年）に詳しい。

「学生寮の時代」① 一学生寮研究に向けて一

かなざわ ふゆき

金澤 冬樹(東京理科大学職員)

●ある旧制高校生の主張

我々は高等学校なき学生生活の内容の如何に貧弱なるものであるかを感じざるを得ない。然し高校生活は学寮に於いて其の大半の意義を見つけるものである。我々は学寮を除いた高等学校が如何に空虚なものであるかを見ざるを得ない。学生々活は高等学校と更に学寮と切離すことの出来ない関係にあるのである。¹

これは1937年における新潟高校生の言であるが、「寮生活で多くを学んだ」という回想は、旧制高校卒業生の回想録や聞き取り調査でもよく聞かれる。確かに旧制高校の学生生活を見た時、独自の寮生活は学生にとって多くの「学び」の場所であったことが分かる。

●「学生寮の時代」へ

現在、学生寮は大きな注目を浴びている。日本学生支援機構の調査によると、学生寮を設置している大学(含・高等専門学校)は、2008年度は47.1%、2010年度は51.2%、2013年度は53.7%と増加している²。生活支援による学生募集戦略という側面も去ることながら、寮独自のプログラムを設定するなど、「教育寮」として見直されている³。また、国際交流を目指した学生寮のプログラムも多様化するなど⁴、「学生寮の時代」が到来しつつある。

学生寮への注目が集まっている中、翻ってその研究蓄積は十分ではなく、

むしろ僅少といえる。冒頭に触れた旧制高校の寮についての研究は蓄積があるが、それ以外の高等教育機関における寮研究は、一部を除いて進んでいない⁵。

昨今の大学教育改革の動きは活発であるが、ややもすると大学教職員の「上から目線」になり、学生が受動的姿勢に甘んじている試みも多い。一方、学生寮については、その歴史を見ても学生の主体性に依拠した取り組みが多い。学生寮が再注目されている中、学生寮が学生にとっていかなる「学びの場」になり得るのか、学生寮の過去を振り返りつつ、考える必要があるのではなかろうか。

●学生寮の多様な姿

学生寮研究の先行研究検討は次号で詳しく行うこととして、今回は試みに、学生寮には現在、どのようなものがあるのかを見てみたい。学生寮は大学に付設されたものの他にも、公的機関や民間により設立されたものがある。【表】に主な学生寮を掲げてみた⁶。

戦前からの歴史を有する学生寮としては、大学に付設された学生寮がある。北海道大学恵迪寮は明治時代からの歴史がある国内最古級の学生寮。学生自治により運営され、年間を通じて独自の寮行事が盛んに行われている。私立大学では、慶應義塾大学日吉寄宿舍が長い歴史を持つ。学生自治が行われる一方、卒寮生との交流も盛んである。私立大学の学生寮としては他に、東京理科大学の例が挙げられる。東京理科大学基礎工学部では1年次は全寮制となっており、北海道の自然の中における「教養教育」が掲げられている。全寮制を行う私立大学としては他に、順天堂大学(医学部とスポーツ健康科学部の1年次、8人部屋)⁷や昭和大学(1年次、4人部屋)などが知られる。

【表】主な学生寮

学生寮	設立年	部屋	概要
北海道大学恵迪寮	1876年	10居室で 1「部屋」	日本四大自治寮のひとつ。現在の入寮生は約500人。寮歌など、旧制以来の文化も盛ん(毎年新しい寮歌が作られる)。
公益財団法人備中館	1901年	1人部屋	岡山県人寮。現在の入寮生は約20名。岡山出身の学生を支援するため、阪谷芳郎、馬越恭平ら岡山出身有力者が設立。学生自治の運営。
慶應義塾大学 日吉寄宿舍	1937年	3人部屋	男子学生寮。毎年約15人が入寮。学生による自治運営が行われている。各種行事も盛ん。寮生OB組織として「寮和会」がある。
防衛大学校学生舎	1952年	8人部屋	防大には現在約2,000人が在学、全寮制。第1学年～第4学年まで2人ずつの8人部屋。起床から就寝まで厳格な日課がある。
公益財団法人和敬塾	1955年	1人部屋	男子学生寮。現在の入寮生は約500人。テニスコートや武道場もある。定期講演会では、各界の第一人者が講演。教養講座も多数。
東京理科大学 長万部学寮	1987年	4人部屋	北海道長万部町に所在。基礎工学部の1年次全寮制(2年次以降は東京の葛飾キャンパス)。現在の入寮生は約450人。4部屋1クラスター制。
早稲田大学 国際学生寮WISH	2014年	1人部屋	日本人学生と留学生の交流を目指した学生寮。定員約900人。先輩寮生がRA(レジデント・アシスタント)を務める。
切尔西ハウス国分寺	2014年	2人部屋	大学生の中退予防などに取り組むNPO法人NEWVERYが設立。定員約50人。社会人がメンターを務める。寮生会議で寮内ルール決定。

大学以外の学生寮としては県人寮が挙げられよう。公益財団法人備中館は岡山県の県人寮。岡山県の県人寮には他に、公益財団法人鶴山館(1890年設立、定員40人、1人部屋)、公益財団法人精義塾(1893年設立、定員20名、1～2人部屋)、財団法人岡山県育英会東京寮(1946年

設立、定員 90 人、2 人部屋)がある。これら 4 寮はそれぞれ学生自治による運営がなされている。また各寮間の交流も盛んで、4 寮対抗の野球やサッカーの大会も定期的で開催されている。

ここ最近の動きでは、早稲田大学国際学生寮 WISH が話題になっている。国際学生寮は各大学で設立が相次いでおり、留学生との共同生活を通じた「寮内留学」の取り組みとして注目を集めている⁸。また、NPO 法人 NEWVERY によるチェルシーハウスは、現状の大学教育の枠を超えた新しい「学びの場」を目指している⁹。

その他の学生寮として、公益財団法人和敬塾も長い歴史を持つ。様々な寮内行事があり、特に定期講演会では、首相やノーベル賞受賞者など各界の第一人者が講師となっている。また、上記の学生寮とは異質であるが、防衛大学校も全寮制を行っている。幹部自衛官養成のため、厳格な日課が課せられている。大学校では他に、海上保安大学校や防衛医科大学校などで全寮制が行われている。

●学生寮研究に向けて

以上、特徴的な学生寮の一部を取り上げたに過ぎないが、改めてその多様さが確認できる。取り上げた学生寮それぞれに歴史があり、独自の寮運営、寮文化がある。今後、それらを明らかにするとともに、学生寮の長い歴史を振り返り、これからの「学生寮の時代」に活かしていく必要がある。

¹ 新美重夫「高等学校と学寮と自由の生活」第八高等学校学寮『瑞寮』第 43 号 1936 年(旧制高等学校資料保存会編『資料集成 旧制高等学校全書』第 6 巻 生活・教養編(1)1983 年、p254-259 に所収)。

² 「『学べる』学生寮へ進化中」『朝日新聞』2015 年 2 月 6 日朝刊より。

³ 望月由起「学生寮の機能多様化と大学のストラテジー」『リクルート カレッジマネジメント』183号 2013年。

⁴ 牧田綾子「グローバル人材育成の場としての『国際寮』」『リクルート カレッジマネジメント』183号 2013年。

⁵ 高橋佐門によると、1935年時点において文部省直轄諸学校官制による高等・専門学校約80校のほとんどに寄宿舍設備があったとしている。高橋佐門『旧制高等学校研究一寮歌・校風論篇』昭和出版 1978年 p167。

⁶ 各学生寮については、当該学生寮のホームページやパンフレットを参照した。

⁷ 長岡功、松本顕「学生寮(教育寮)と新入生キャンプ—順天堂大学のとりくみ」『大学時報』5月号 2015年、p54-61も参照。

⁸ 「『国際学生寮』で異文化体験」『産経新聞』2015年7月16日朝刊。

⁹ 小崎文恵「学生寮が担う教育的役割の再考」(上・下)『教育学術新聞』2015年6月24日、7月1日。

〈資料紹介〉立教大学における戦後資料

—『立教大学新聞』にみる学生運動(5)—

たなか さとこ

田中 智子(立教大学立教学院史資料センター)

今回は前掲のコラムでふれた、立教大学における60年安保闘争の経過について、『立教大学新聞』等の資料を引用しながら見ていく。

(1) 立大会議の結成

まず学生側の動きについて見ていくと、1959年5月19日、安保条約改定阻止立大会議が結成されている。これは同年3月に社会党・共産党・総

評など百数十団体が結集して組織された安保条約改定阻止国民会議の傘下団体であると思われる。同日開かれた第一回の会議には、級委員会・平和の会・アヒル会(合唱団)・弁論部・歴史研究会・新聞学会などの学生団体が参加し¹、以後、同会議を中心に反対運動が展開されていく。

同年11月、安保条約改定の調印日が翌年1月15・16日頃と発表されると、学内外における立大会議の運動も活発化し、27日に開催された安保改定阻止国民会議主催第八次統一行動には250名の学生が参加した。統一行動に先立ち、立大会議は午後12時半、本館時計台下で学内集会を開催し、新聞学会・級委員会・社会科学研究会・平和の会・弁論部・経済学会・アヒル会等の団体が声明文を発表した。続いて“安保改定絶対反対”等数本のスローガンを採択し、加藤鏝五郎衆議院議長宛の請願書にサインした後、それを各自持参して国会請願に移行した²。

(2)教授団声明の発表

一方、教職員側はというと、当初は全学的な運動には至っていなかった。しかし59年9月に至って、経済学部教授団を中心に反対の声を統一して表明しようという気運が盛り上がり、翌年1月には、経済学部教授有志より「批准阻止と安保破棄に努力を結集する意志を表明する」という明確な声明が出された。これを契機として連合教授懇談会が開かれ、この声明の趣旨を全学的に広める話し合いがもたれ、各学部の幹事教授が集まって声明の案文を練った。そして2月10日付で、118名の署名をもって安保改定に反対する立教教授団声明が出されたのである。以下、『立教大学新聞』(1960年4月10日付)に掲載された声明文を転載しておく。同新聞によると、級委員会や新聞学会等の学生団体も、この教授団声明を支持したそうである。

声 明

去る一月一九日ワシントンにおいて閣印された安倍新条約は、すでに国民各層の間に多くの危機と批判をよびおこし、同時に国際的にも深い疑惑の対象になつてゐる。われわれは国会における政府の弁明にもかかわらず、この新条約は現在の完全軍縮と平和共存の世界の大勢に逆行して冷戦をおおる日米軍事同盟であつて、国民待望の日中・日ソの国交回復・改善をさまたげ、アジアにおけるわが国の孤立を招き、ひいては日米両国民の真の友好をもそこなうにいたるものであると考へざるをえない。新条約によつて懸せられる防衛力増強と日米共同防衛の義務は、わが国の軍事支出をさらに膨張させ、文教費、社会福祉費等の削減を招き、やがては国民の基本的人權、言論、学問および思想の自由を侵害して、国民の等しく希望する平和的、文化的生活の基礎を破壊するばかりでなく、新条約が批准された際には、国民の意向にかかわらず、わが国が核戦争にまき込まれる危険が急速に増大することは明らかである。

われわれはここに安倍新条約に対する反対の意志を表明すると共に、国民各層の声を無視して新条約の批准を強行せんとする政府の猛省を促し、国会が慎重な審議を通じて新条約の批准を否決されんことを切望するものである。

昭和三十三年五月十日

立教大学教授団

(3) 学生・教職員の共闘

この教授団声明発表の後、学生・教職員が意見交換をしたり、共に反対運動を行う様子も見られるようになる。4月21日、安保改定阻止立大会議主催で「新安保条反対・教授の話を聞く会」が催された。各学部教授が各々の立場から講演した後、立入廣太郎・経済学部教授が、教授団声明の出された経過を述べ、「立大教授団は新安保批准阻止のため徹底的に闘い、二十六日の第十五次統一行動には出来るだけ多くの教授が学生と共に統一行動に参加するはずである」と結んだ。各教授の講演は、会場の教室をぎっしり埋めた学生に深い感銘を与えたそうである³。

この第十五次統一行動には立教から約400名の学生が参加し、学内集会にも約500名の学生が参加したとされている⁴。5月には教職員組合が運動に加わるようになり、6月4日の統一行動に教職員約140名が参加して以降、常時130名以上が運動に参加したようである⁵。6月15日には、立教大学教授団が警視庁に向かってデモ行進を行っていたが、この日、デ

モ隊と警察隊との衝突により、東京大学の女子学生・樺美智子が死亡すると、経済学部は国家権力の暴力行為と不当な弾圧に対して、警視總監に強く抗議している⁶。

以上を見ると、立教大学における 60 年安保闘争は、まず学生の中に火がつき、その後教職員の間にも広まったという印象を受ける。この後の動きについては、『立教大学新聞』等の資料が途絶えてしまっているため現在のところ不明であるが、今後も可能な限り資料を集め、運動の全容を明らかにしたい。

*資料に関するお問い合わせは、田中(s.tanaka@rikkyo.ac.jp)まで

¹ 「立大会議再び結集さる」(『立教大学新聞』1959年5月20日付)

² 「盛り上がる安保阻止運動 本学からも四百名参加」(『立教大学新聞』1959年12月20日付)

³ 「新安保批准に断固反対する 「安保反対教授の話を聞く会」から」(『立教大学新聞』1960年4月20日付)

⁴ 「4.26統一行動 本学から四百名参加」(『立教大学新聞』1960年5月10日付)

⁵ 『立教学院百年史』(1974年)、455頁

⁶ 『立教大学経済学部一〇〇年史』(2008年)、132頁

新制大学の生態誌(9)

—新制大学と戦争・平和〔3〕—

いのうえ みかこ

井上 美香子(九州大学)

前号に引き続いて、今回は昭和 26 年の『大学に於ける一般教育—一般教育研究委員会報告—』(以下、『報告書』(昭和 26 年))をみていくこととする。なお、それまでの『報告書』(昭和 24 年および 25 年)が地区一般教育研究委員会の研究成果を取りまとめて『報告書』として刊行したのに対し、昭和 26 年の『報告書』は報告書編纂委員会を新たに設けて研究を行いその成果を取り纏めたもので、『報告書』(昭和 26 年)は一般教育研究委員会の研究の 1 集大成といえる。この『報告書』(昭和 26 年)についてはその内容を詳細にみていく必要があるため、今号ではひとまず『報告書』(昭和 26 年)について解説することとしたい。

『報告書』(昭和 26 年)は、昭和 25 年～26 年に開催された IFEL(教育指導者講習会一般教育部門)の報告書と一般教育研究委員会の調査書から当時の一般教育の実状を踏まえたうえで、新たな編纂体制のもとに作成された。その編纂体制とは、一般教育研究会の下に IFEL 参加者も加えた一般教育研究委員会報告書編纂委員会(以下、編纂委員会)を設けるというものである。同報告書の「まえがき」によると、『報告書』(昭和 26 年)掲載の授業のコースプランはこの編纂委員会によって作成されたようである。編纂委員会は、人文・社会・自然科学の各部門別に分かれていたようで、IFEL 参加者の実際の授業案をとりいれるように配慮しながら吟味検討して授業案を作成した。編纂委員会は、委員長:橋本孝(慶應義塾大学、大学基準協会副会長、一般教育研究委員会委員長)、副委員長:佐々木吉郎(明治大学、大学基準協会理事)で、その他 39 名の委員より成る(39 名の委員はともに大学関係者でそのうち 13 名は一般教育研究委員会委員)。

編纂委員会で作成された人文・社会・自然科学の各コースの授業案に、人文科学は山口諭助（法政大学、一般教育研究委員会委員）、社会科学は奥井復太郎（慶應義塾大学、一般教育研究委員会委員）、自然科学は彌永昌吉（東京大学、一般教育研究委員会委員）及び玉虫文一（東京大学、一般教育研究委員会委員）が、各系列それぞれの本質ないしは目的・学習指導方法及び授業方法等について前書を付している。

『報告書』（昭和26年）は、第1部が総説で「緒論」（全81頁）、第2部が人文科学（全162頁）・社会科学（全84頁）・自然科学（全53頁）の授業案で、2部構成である。まえがきを含め、全314頁より成る。

緒論は、昭和24年や25年の『報告書』では委員長単独の執筆であったが、昭和26年の『報告書』では、9名の委員により分担して執筆された。ページ数が、昭和24年の『報告書』では23頁、昭和25年では30頁であったのに対し、『報告書』（昭和26年）では81頁となっている。なお、緒論の目次は、以下の通りである。

- 1.新制大学の使命、2.新制大学と一般教育、3.一般教育の必要性、4.一般教育と専門教育との関係、5.一般教育の基準の概要、6.新制大学の管理組織と一般教育の運営、7.新制大学とカリキュラム、8.新制大学とガイダンス、9.一般教育の授業方法

この緒論の原稿は、一般教育研究委員会の席上に持ち帰り吟味検討を加えて意見の調整をはかるなど、原理的立場からみて矛盾等が無いように徹底的な検討を経て作成された。

また、人文・社会・自然科学の各コースの授業案について、「発表したコースプランは決して基準となり得るような完全なものではなく、一応の試案として供するに過ぎない」〔『報告書』（昭和26年）p5〕という姿勢は、従来の『報告書』と変わらず『報告書』（昭和26年）でも同様である。加えて、「大学関係者は実際に授業プランを立案するに際しては、大学の特殊な目的、

地域の特異性、学生の素質や希望、教授団の性能、大学施設其他を充分勘案し、最も適切と思われるものを工夫創案されるべきであってかくしてこそ我国の大学は一般教育の面に於ても多種多様な色彩が盛り込まれ、各大学の独自性が発揮されることになるだろう」[『報告書』(昭和 26 年)p 5]とあり、同報告書を一般教育のモデルとして押し付けるわけではなく、一般教育はあくまでも各大学の実状や特性に即して柔軟に展開されるべきであるとする一般教育研究委員会の考えを確認することができる。

ただし、『報告書』(昭和 26 年)は、一般教育研究委員会が執筆・編纂の中心であり、編纂体制を強化することで論の吟味検討を徹底している。こうした点はそれまでの昭和 24・25 年の報告書とは明らかに異なり、『報告書』(昭和 26 年)は一般教育研究委員会にとってそれまでの研究成果を結集して作成した報告書であったと考えられる。

長野県松本中学校「相談会」の意志決定

つつみ

堤 ひろゆき(東京大学大学総合教育研究センター)

筆者はこれまで、長野県尋常中学校および長野県松本中学校(以下、松本中学校と表記)の校友会活動や生徒活動について調査、研究してきたことはすでに述べてきている。松本中学校では、1915 年の校友会設立以前からその命脈が絶たれるまで¹、生徒による意志決定機関として、生徒による相談会と、風紀を取り締まるための生徒による矯風会が存在していたことが特徴的である。中でも、相談会は生徒によって運動会や旅行、遠足、対外試合の日程、種目、行き先、競技方法から、学校関係者の歓送迎会、葬儀への参加などを生徒全体で合議し、決定するものであった。

とはいうものの、相談会の具体的な様子や意志決定のプロセスについては判然としない²。そこで、筆者は2015年8月22日には1942年入学の卒業生と2015年9月16日には1938年入学の卒業生の松本中学校卒業生に対して、相談会についてのインタビュー調査を実施した。本稿は、その際に得られた情報の一端を紹介するものである。厳密な分析は追って行う予定である。

これまでの松本中学校校内雑誌『校友』を用いた調査で、判明していることをまとめると、以下のとおりである。

相談会の設立の時期は判然としない。しかし、長野県尋常中学校『校友』第3号(1896年3月)には、「創立以来茲に六年其間常に全校の主動者として主勢力として伝へ来りたる生徒相談会」³と言及されているので、1890年前後から存在していたと考えられる。生徒のみからなる機関であり、会長以下幹部もすべて生徒が担当していた。活動内容は、各部の設立改廃、運動会や旅行、遠足、対外試合の日程、種目、行き先、競技方法から、学校関係者の歓送迎会、葬儀への参加などを生徒全体で合議し、決定するものであった。校友会設立以前には相談会の運営その決定による行事などの運営資金は生徒から徴収し、松本中学校『校友』は相談会が徴収した資金により発行されていた。ただし、対外試合にかかる費用は相談会の会計によるものではなく、体育会から支払われていた⁴。

1929年に発生した、転入生の一人が勉学のために応援免除を申し出て大きな問題となり、校友会からの除名を言い渡された事件(通称「長谷川某事件」)の際にも、生徒の議論の場として機能している。

また、1925年4月13日の相談会では、「野球部興廃問題」について議論され、「戦えば必ず敗ける野球部のごときは廃止すべしという意見が活発となり、松中ご自慢の相談会の大会でいよいよ全生徒の「ケツ」をとるというドタン場まできた」⁵と回想されている。ここから、相談会の意志決定は「全生

徒の「ケツ」]によってなされていたと考えることができると思われた。

しかしながら、1942年入学の卒業生へのインタビューおよび1938年入学の卒業生へのインタビューでは、両者共に、相談会の場での「ケツ」はとらなかった、と回想し、1942年入学の卒業生は、責任は私がつとるからと相談会の会長、副会長が最終的に決定し、多数決はとらないと述べ、1938年入学の卒業生は、委員が色々決めると述べている⁶。

1942年入学の卒業生は、入学当時すでに相談会は存在しないが、戦後に復活してから行われていた相談会についての回想であることは考慮するとしても、1938年入学の卒業生は入学当時まだ相談会が存在し、4年生の時に学校報国団によって解散となっている。学校報国団による変化には言及されておらず、すでに実施している1937年入学の卒業生へのインタビューから、学校報国団による末端の生徒への大きな変化はなかったと顧みられたことが明らかになっている⁷。とすれば、少なくとも松本中学校の末期に行われていた相談会では、「全生徒の「ケツ」]はとられていなかったものと考えられる。

生徒の意志決定機関において「ケツ」をとるかとならないかの違いは大きい。生徒の自治への関与のあり方という意味では無論であるが、時期的な変化が起こったとすると、何が変化をもたらしたのか。また、関与のあり方の違いが、松本中学校への卒業生の関わり方に影響を及ぼすものであるか否かという点についても興味深い。

これらの点については、さらなる史料の精査が必要である。改めて史料の調査・分析を行うことで、考察を深めていきたい。

¹ 1945年5月の学校報国団結成により学校報国団總務部に改組、解散。学校報国団の廃止とともに復する。

² 当時の生徒にとっては学校生活の日常に存在するものであり、特筆することがなされなかったのではないかと考えている。

³ 『校友』第3号、長野県尋常中学校校友編輯課、1896年3月、50頁。

⁴ 『校友』各号の「会計報告」から。

⁵ 『長野県松本中学校長野県松本深志高等学校九十年史』（長野県松本深志高等学校同窓会、1969年）、540頁。

⁶ 卒業生へのインタビュー（2015年8月22日、旧制高等学校記念館応接室、松本にて実施）。および卒業生へのインタビュー（2015年9月16日、卒業生自宅、東京にて実施）。

⁷ 卒業生へのインタビュー（2013年9月11日、松本にて実施）。

『岩手学事彙報』森有礼演説に関する寄書

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

森有礼の演説に対する出席者からの投書記事もあるので紹介しておきたい。『岩手学事彙報』第136号（1888年11月15日、8-9頁）に記載の「寄書」欄の記事である。

●今後教育者ノ覚悟* 望山子

森文部大臣過般来県ノ際南岩手高等小学校ニ於テ各郡長県官学校長教員村吏町村會議員其他有志者ノ列席ノ前ニテ一場ノ演説ヲナサレタリ其趣旨ハ曰ク政府ニテハ曩ニ市町村制度ヲ発布シ市町村ニ独立自治ヲ許シタリ而此自治ナルモノハ只ニ政治上ノミニ限ルモノニアラス教育トテモ自理ナカルヘカラス之レナカルベカラサルノミナラス教育

ニ於テハ特ニ自理ノ制度立タサルヘカラス其レ教育ノ自理トハ如何ナルモノカト云フニ不偏不党眼中ニ宗教ナク政治ナク府県ハ府県郡市町村ハ郡市町村自ラ他ノ干渉ヲ受ケスシテ独立ニ教育ニ勉ムルヲ云フト之レヲ以テ之ヲ觀レハ文部大臣ノ主義ハ非干渉ニシテ専ラ地方教育者ノ自治ニ任セントスルニアルモノハ如シ教育者諸君以テ如何ニ覚悟サルハヤ、今マテハ皆其筋ノ干渉則チ指揮ニ由テ運動シタルモノ我等人民ノ自治ニ任セラレタリ教育者諸君如何ナル覚悟ヲ以テ自理ノ方法ヲ全フスルヤ、蓋シ教育ハ一國ノ盛衰貧富ニ関スル者ナリ其國教育アルトキハ盛且ツ富ナリ其國教育ナキトキハ其國衰且ツ貧ナリ諸君ハ必ス我國ノ盛且ツ富ナランコトヲ欲スルモノナルヘシ今後ノ教育ニ就キテ如何ナル覚悟ヲナサハルヤ、顧テ按スルニ學校ノ授業料ニテ經費ヲ弁スルコトニナリタル以來全國就學者ノ統計表ヲ見ルニ大ニ就學ノ數ヲ減シタリ諸君ハ教育ノ盛ナランコトヲ望ムモノナリ然ラハ必ス就學兒童ノ多カラんコトヲ望ムモノナルヘシ諸君ハ今後如何ナル覚悟ヲ以テ就學數ノ増殖スル方法ヲ計畫スルヤ、町村ニハ貧民ニシテ食足ラス衣足ラス為ニ授業料及ヒ其他ノ費用ヲ弁スルコト能ハサル故ニ就學スルコト能ハサルモノ就學ノ數ヨリモ多シ諸君ハ國民教育ヲ主張スルモノナリ必ス此レ等ノ兒童ヲモ就學セシムルノ計畫ナサルヘカラス諸君如何ナル覚悟如何ナル計畫ヲナシテ是レ等ノ兒童ヲ就學セシムルヤ、學校教員ノ有様ヲ見ルニ朝ニ訓導ヲ拜命シタニ官吏トナルモノ然リ能ク永久ニ教育ニ従事スルモノ甚タ少シ之レ蓋シ待遇宜シキヲ得サル故ニ此ノ如クナルモノナルヘシ諸君ハ必ス教員ノ永久其學校ニアリテ丁寧ニ其兒童ヲ教育サレンコトヲ望ムモノナルヘシ諸君ハ如何ナル覚悟ヲ以テ教員ヲ待遇シ教員ノ転職ヲ防クヤ、町村ノ校舎ヲ觀ルニ大抵ハ民家或ハ寺院等ヲ仮用シタルモノナレハ生徒ヲ不具ニ養成スルノ不幸ヲ見ル如キノ校舎ノミナリ諸君ハ必ス不具者ノ國家ニ出テンコトヲ望ムモノ

ニアラサルヘシ諸君ハ如何ナル覚悟ヲナシ衛生ニ害ナキノ校舎ヲ児童ニ与ヘントスルヤ、是レヲ以テ之レヲ觀レハ地方教育者諸君ノ責任ハ重大ナリ其他諸君教育会ヲ立テ、実地ニ当リ教育ノ事務ヲ取りナラハ慮外ノ事ノミ出来シ必ス責任ノ大ナルヲ見ルナルヘシ教育令ノ自治制ニ随伴シタルモノ、発布モ近キニアルヘケレハ今ヨリ文部大臣ノ趣意ヲ体シテ其覚悟ヲナシ愈発布ニナリシナラハ其方計ニ基キテ躊躇スルコトナク能ク整理シテ自理教育ノ功ヲ遂ケラレンコトヲ

(注* 原文は「覚悟」とあるが目次および本文の表記から誤植として改めた。)

ここでいう演説とは、前号に引用した「(24)文部大臣と教育協会〔第133号、1888年10月15日、11～14頁〕」の10月12日の記事の中に「午後三時南岩手高等小学校に臨場直に当日参集せられたる各郡長県官郡村吏員町村会議員其他庁下市中の有志者凡三百名に対し一時間許り演説ありたり」とあったそれである。そこでは「其主意に前号の彙報に記載したる東京府にての演説と異ならされは記せず」とされており、その「前号」第132号には「森文部大臣の演説」として9月27日発行の『時事新報』記事が転載されていた(1888年10月5日、6～7頁)。その記事よりも詳細な「要旨」は『森有礼全集』第1巻629-634頁に「東京府下公私立小学校長学務課員郡区長及び府会議員に対する演説(明治二十一年九月二十五日)」として『大日本教育会雑誌』第80号(1888年11月1日)から転載されている。また奇しくもこの「今後教育者ノ覚悟」は、その演説を受けて「文部大臣の演説并に其批評」とする記事が『教育時論』第125号(1888年10月5日)に掲載されるのと、同日で掲載されている。森の述べた地方自治、知事の教員諮問機関としての教育会の設置、教員や校舎などの教育環境の整備に関する教育者の「覚悟」を問う内容である。制度よりも「覚悟」と

いう精神に集中している点に注目したい。

ちなみにこの講演の会場となった南岩手高等小学校について、日下部三之介が「文部大臣巡視紀事(第四報)」（『森有礼全集』第1巻、756-758頁、出典は『教育報知』第143号、1888年11月3日）に、次のように記している。「南岩手高等小学校は盛岡に在り、開校以来入学するもの甚だ多く、既に五百七十余名に達し、訓導八名、授業生三名、雇傭名あり、仮の校舎は以て教室に充つるに足らず、依て本郡長宮部氏有志者に謀り、議会の決議を取り、六千三百四十余円の建築費と、壹萬余坪の敷地を得て、此処に四百六十余坪の二階家屋を建築するの挙を全ふし、本日大臣の臨場を乞うて落成式を挙ぐるに至りし」という岩手屈指の高等小学校での演説であったことがわかる。

どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(8)

—相談会に対する小林有也校長の指導(その3)—

とみおか まさる

富岡 勝(近畿大学)

前号では松本中学校長小林有也の基本的な教育姿勢について史料を通して検討した。そのなかで、小林校長の基本的な教育姿勢が、知育徳育体育の何れも重視しながら、それらを学ぶ際に「精霊の気」を抜かないような修養が必須であるとしていると述べた。また、「武芸」「志士」などの語を交えながら教育的姿勢について述べていたことも指摘した。

本号では、これらの背景を読み取れると思われる史料を紹介する。

以前も指摘したように、管見では小林校長の言説を直接記録した史料は非常に少ない。その数少ない史料のなかで、以下に示す1905年9月7日の松本中学校同窓会における小林校長の開会の辞(「同窓会(九月七日)」

『校友』第10号、1905年3月21日、25頁～26頁)は、小林校長の教育姿勢の背景となる考え方を知る上で貴重な史料だと考えられる。

時十点を報ずるの頃校長先生立ちて先づ開会の辞を述べらる、言遇ま時局に及びて遂に戦後の希望に至る、其一節に曰く、戦はもと是れ国家の目的を達する一手段のみ、手段に成功して其根元を忘却するが如きは、これ新興国民の能事にあらず、日露の戦役やもと清土の保存と之か開明とを冀心に在り、皇軍連戦よく敵騎を満州の外に駆逐せしむとも、戦後の経営にして其一步を誤らむか、これ真の敗者なり、戦に捷ちて戦に敗る、奇怪も又甚しからずや、あゝ戦後の事難い哉、然しかも此大任を全せざるべからざるもの現代の青年諸氏ならずして、又誰の任ぞや。見よ今日清国より我に来留する学生の如何に多きかを、又如何に彼等が吾よりも遙に不能にして而も自国の重任にあるかを、以て彼土の如何に人材の乏しくして之を求むるに急なるかを知るに足るべし、嗚呼徒に土地の辺狭を嘆じ、雄飛の余地なきを慨する熱血の士よ、立ちて其鉄腕を彼国に試みられずや、然れども、吾人只学芸のみをもて成功するものにあらず、はた又胆力のみを以て奏功するものに非ず、苟も大成を期せんと欲せば先づ率直なるべからず、率直は信用を生じ、信用は無限の資力を生ず、吾人宜しく先づ此無限の宝庫を領手せざるべからず、由来清国は殊に信用を重んずる甚し、大志を抱有する諸君少しく反省せられよ、山高水麗の神地に多〔以下 p26〕年錬磨せられし諸君、真摯以て事に当らば老大国の革正、亦以て期して得らるべきのみ、願くは満堂の健男児、其鉄鞭を振つて突進し老清国の先覚者たられと

小林校長の教育姿勢の背景となる考え方の特徴として筆者が読み取るのは、次の2点である。

1点目は、小林校長が基本的には日露戦争での日本の戦勝を喜び、日本の国家主義を強く支持し、同窓会に集まった在校生と卒業生に対して「立ちて其鉄腕を彼国に試みられずや」と呼びかけている点である。松本中学における小林校長による生徒の自治的活動の重視は、他の中学に比べて際立っているように見えるが、日本の国家主義に対しての基本姿勢は、当時の多数の学校教育関係者と変わるところがないと思われる。また、小林校長が明治になって荒廃しつつあった松本城の修理・保存に尽力したことは広く知られているが、青年たちが武士的な気概を持つことを小林校長が好んだことは想像に難くない。

2点目は、小林校長が日露戦争の結果を手放しで喜んでいる訳ではなく、日本にとっての課題を指摘している点である。つまり日露戦後の中国とかがわっていく青年たちにとって「学芸」「胆力」と同様に必要なものは、「率直」であるとし、「率直」を通じて中国の人々の信用を得ることが重要であると述べている。このことは、前号で見たような、知育徳育体育を全て重視するとともに、いかなる場合でも「精霊の気」を抜かないような修養が必要であるとしたことと似ている。つまり、単なる知育、単なる体育、あるいはワンパターンの徳育ではなくて、人々の信用を得られるような「率直」さを兼ね備える青年を育てようとしたと考えられる。こうした「率直」さを持ち、「精霊の気」を抜かない人材を育てるためには、小林校長は生徒の自治訓練によって形式的・注入的な教育を越えた教育を実現しようとしたのではないかと推測される。

松本中学の相談会の自治についての分析で7回分の記事を書いたが、次号からは、松本中学とは異なった特徴をもつと思われる東京府立第一中学校（現在は東京都立日比谷高等学校）の校友会である「学友会」の自治的活動について検討したい。

**『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)**

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当人は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまねに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

編集後記

もうすっかり秋ですね。大好きな夏が過ぎ、少し物憂いこの頃です。時期を逸してしまいましたが、写真家の村山嘉昭さんの『川ガキ』（飛鳥新社）がおススメです。全国の川辺で遊ぶ子どもたちの姿を収めたフォトエッセイですが、「学びの場」について改めて考えさせられる本です。そして何より、とても懐かしい気持ちになります。（金澤）

天然うなぎの卵をマリアナ海域で採集成功した農学博士@塚本勝巳さんは、1967年東京大学に入学した際の大河内一男総長の講演内容が印象的であった!と証言しています（『大洋に一粒の卵を求めて 東大研究船、ウナギー一億年の謎に挑む』2015年）。大河内総長「何の役にも立たないように思えることでも、興味があればコツコツと取り組む。大学はそんな研究ができるところだ。もしかしたら五〇年後、一〇〇年後、偶然にも、それが役に立つ時がくるかもしれない」と。その意味を理解するのに、長き研究時間がかかったよし。（谷本）

いつのまにか寒い季節になり、資料探しがおっくうになる今日です。執筆者のみなさまの論稿から刺激をうけて、研究のほうに進めなければと自分に言い聞かせています。と、いうわけで?、資料探しや施設見学ツアーなんか是非企画したいです。（山本）

9月下旬に宮城教育大学で開催された教育史学会コロキウム「帝国大学体制」とは何だったのか?での刺激を、日々のあわただしさの中でも時々思い出します。現代の大学批判を志しながら教育史研究に入り、「帝国大学体制」の批判的検討に研究展望を見出そうとした中野實さん（中野さんについては、中野実研究会編『反大学論と大学史研究—中野実の足跡』東信堂、2005年などを参照）の心意気には負けないために「私は何をしようか」、などと考えたりします。（富岡）

後期の授業もスタートを切り、大講義での学生との連絡やオムニバス授業の講師との打合せなどの教務、研究面では科研費の申請や学会準備、季節が良いので大学のイベントも盛りだくさんで業務も雑多になるなど、年中行事?に勤しむ季節ですね。この夏に職場のサーバ切り換えやメールのクラウド化などの変更の余波を受けて、今年は特に混乱しています。いやはや。（小宮山）

とうとう、職場に年賀状印刷の案内チラシがきました。今年も、残すところあと数カ月。焦る気持ちもありますが、数カ月しかないのではなく数カ月もあると前向きに考えて、この数カ月でできることを頑張りたいと思います。（井上）

最近、大学執行部が取った行動が世間を騒がせており、職員の端くれとして心苦しい限りです。「天声人語」(『朝日新聞』2015年10月26日)に書かれていた通り、「政治的」なるものを忌避して、「触らぬ神にたたりなしを決め込んでも、政治の方は私たちを放っておかない」んですよね。賛成でも反対でもいい、それを表明しあい自由闊達な議論を行える場所、それが大学ではないでしょうか。
(田中智子)

本ニュースレターを印刷される場合、Adobe Reader などの「小冊子印刷」機能を使って A4 サイズ両面刷りにすれば、ちょうど A5 サイズの小冊子になります。

